



児童扶養手当・特別児童扶養手当を支給しています

くらし
子育て推進課
子育て支援係
☎(24)03328

本庁舎
1階⑦番

児童扶養手当・特別児童扶養手当は、ひとり親家庭の生活の安定や障がいのある児童の福祉の増進を目的に支給する手当です。つぎの対象となる方は支給の申請をすることができます。

【申請できる方】

○ 児童扶養手当

離婚や死別などにより父または母と生計を同じくしていない満18歳未満の児童（心身に障がいのあるときは満20歳未満の児童）を養育している父母または養育者

※公的年金を受給している方、所得が限度額を超える方などは除く。

○ 特別児童扶養手当

満20歳未満で、身体や精神に一定の障がいがある児童を養育している父母または養育者

※児童が施設に入所している方、所得が限度額を超える方などは除く。

延長保育士・午睡保育士（非常勤職員）を募集します

募集
保育課
保育係
☎(24)03340

本庁舎
1階⑦番

【職種・受験資格・募集人員】

① 延長保育士	満55歳までの方で保育士の資格を有する方	1人
② 午睡保育士	満55歳までの方で保育士の資格を有する方か子育て経験が豊かな方	1人

【勤務場所】 市立保育所

【勤務時間】 ①月曜日～金曜日15時30分～19時、土曜日16時30分～19時（週20時間）

②月曜日～金曜日12時～15時、土曜日12時～17時（週20時間）

【報酬】 ①月額 70,000円

②保育士有資格者 月額69,000円
保育士無資格者 月額64,000円

【任用期間】 ①平成23年1月1日～平成23年3月31日（再任用あり）

②平成23年4月1日～平成24年3月31日（再任用あり）

【申込方法】 12月20日（月）までに申込書と必要書類を提出



学童クラブ指導補助員（非常勤職員）の募集

募集
保育課
児童館係
☎(24)03338

本庁舎
1階⑦番

【募集人員】 4人

【勤務内容】 放課後児童（小学1年生～3年生）の健全育成業務

【資格】 昭和27年4月2日から平成2年4月1日までに生まれ、高校卒業以上の学歴のある方

【勤務時間】 1週または4週を平均して1週につき20時間30分

【報酬】 月額 71,000円

農業振興計画（案）・観光振興計画（案）への意見を募集します

- ① 農業振興課主査（農業交流推進担当） ☎(24)0610
- ② 観光振興課企画振興係 ☎(24)0377

本庁舎4階

農業と観光の振興を進めるための、市の農業振興計画（案・①）、観光振興計画（案・②）にご意見をお寄せください。

【案の公表場所】 市役所、支所などの公共施設、市ホームページ

【意見の提出方法】 公表場所か市ホームページで入手した市指定の意見書に意見などを記入し、つぎのいずれかの方法で提出。

▼案の公表場所にある意見箱に投函

▼郵送 〒066-8686 東雲町2丁目34 千歳市産業振興部

① 農業振興課主査（農業交流推進担当）

② 観光振興課企画振興係

▼FAX (22) 8854

▼Eメール ① nogyoshinko@city.chitose.hokkaido.jp

② kankoshinko@city.chitose.hokkaido.jp

【募集期間】 12月20日～平成23年1月19日



【申込期間】 12月13日～20日（土日除く。郵送受付不可）

※必要書類は保育課で配布

真貼付）

（通勤手当別途支給、雇用保険適用）

【任用期間】 平成23年4月1日～平成24年3月31日（再任用あり）

【申込書類】 申請書・履歴書（写真貼付）



今月は個人市民税・道民税の第4期の納入月です。

市税納入休日相談日は、26日（日）8時45分～17時15分です。